

二〇二〇年十一月一日

古文書でみる府中用水第四回

多摩川の洪水と用水の普請

小坂 克信（立川市文化財保護審議会委員）

一、初めに

古文書 特定の相手へ意志を伝えるために書かれた近世以前の文書

講座の目的 古文書を通して、谷保の歴史を知る。

テキスト 「諸文控帳」は正文や下書きが別があり、それを明治初めに書き写した。

遠藤仁家文書 上谷保村の名主家で、総数二十点ほど。天保十一（一八四〇）年の水争いの

顛末を伝える文書や多摩川周辺の水田、用水路絵図など地域史料として貴重なもの

稲作 欧米 特に主食という概念はない。

日本 米が主食。江戸時代の石高制…米の収穫量を元に、土地の大小や年貢高を決めた。また、身分秩序の基準とした。

多摩川の流路跡などの湿地を水田として利用↓乾田 用水路が必要となる。

稲は気温が高くて雨が多い、東南アジア生まれ。稲が育つ約百日間、水が必要。

享保十七（一七三二）年 延べ六百人程度の労力が必要（上谷保村の村明細帳）

府中用水 叭樋（水門）、溢流（いつりゅう）堰、吐き水門で水量を調節した。

叭樋上に緑川 大正十一（一九二二）年立川に陸軍の飛行場（現・昭和記念公園）が作ら

れる。滑走路のための大規模な整地↓旧残堀川にそって、洪水↓排水路として昭和

十八年より工事開始。昭和二十二年四月、アメリカ軍が機械を使って完成させる。

嫁とり待ち（堰）、その下流にも堰がある。その下流が中央高速の北側にある谷保堰（府

中と谷保へ灌漑用水を給水）

二 嘉永四年

（一）一枚目①

・タイトル 乍恐以書付奉願上候 恐れ多いことではありますが文書で、お願いします。

・返読文字…漢文の場合、レ点や一二点をつけて下から上へ読む。しかし、古文書は、ほとんどの返り点がない。下から返って読む文字はだいたい決まっている。

乍 乍去 さりながら

以 以序 ついでをもって

奉 奉存 ぞんじたてまつり

二枚目 無 無御座 ござなく

被 被下 くだされ

有 有之 これあり

★二枚目から返読文字を見つけましょう。

証

無跡形

奉申上

被仰付

有之

三枚目

可 可仕

つかまつるべく

難 難有

ありがたく

及 及懸合 かけあいにおよび

★三枚目から返読文字を見つけてください

無跡形

有之

可

可相成

難

難及自力

有之

奉願上

奉願上

・候 古文書は候文と言われる程よく出てくる。「ある」の丁寧語…でございます、…します。慣用の候文…申上候、相成候、申付候後に続く場合もある…候ハ、(ゝしたならば)、候得共(ゝですが)、候而も(ゝしたとしても)よく出てくる言葉ほど極端にくずされる。

・いつの文書か 五枚目 嘉永四亥年 辛亥(かのとい)

干支 漢字文化圏で使用

十干…甲・乙・丙・丁・戊・己・庚・辛・壬・癸

十二支…子・丑・寅・卯・辰・巳・午・未・申・酉・戌・亥

嘉永四(一八五二)年 ジョン万次郎がアメリカの客船で琉球まで送られてきた。

薩摩藩では開明派の島津斉彬が藩主となり、鹿児島に精錬所を作る。

佐久間象山が江戸で砲術の塾を開く。江戸では歌舞伎が大繁盛した。

・人名の衛門



・合字 平仮名の「よ」と「り」のくずしが一つになった。「どこどこより、いついつより」場所や時間の始まりを表す

★を二枚目から見つけましょう。

・古文書 平仮名や片仮名は小さく書くことがある。今回の翻刻は、同じ大きさにした。

江川太郎左衛門 上下谷保村の代官で、親子代々代官を世襲し、太郎左衛門を名乗る。

屋敷は伊豆菰山にあり、江戸本所のオフィスの手付・手代が、多摩地域を支配した。伊豆、相模、駿河、武蔵の四力国を支配。天保の頃多摩郡の三分の一、四分の一を支配

嘉永四年は三六代目の英龍で、天保六(一八三五)年三十五歳で代官になる。天保八年大塩平八郎の乱…変装して領地の民情を視察。質素儉約に努め、家来にもそれを求めた。

嘉永六(一八五三)年ペリーの黒船来航に対して、幕府は英龍にお台場の建設と大砲製造

のため反射炉作りを命じる。また、高島秋帆に砲術を学び、佐久間象山や川路聖謨に教

える。パンを焼いたり、農兵を組織したりした。

える。パンを焼いたり、農兵を組織したりした。

上谷保村と下谷保村 約千六百石の一村だった↓天和三(一六八三)年二村に分離する。³

下谷保村…五百石で、府中の境から谷保天神の坂下まで。

上谷保村…約千二百十石、下谷保村の西。

村役人 代官は村役人を通して村を支配する。一番大きな仕事は年貢を村民から集めて領主に差し出す。多くは世襲であるが、一年交代の年番もある。

一般に、関東…名主、関西…庄屋、東北…肝煎 それほど明確ではない。

宗門改帳など戸籍を作ったり、村民同士の争いの調停、事件の解決にも助力した。

名主の補佐…組頭、または年寄。名主と組頭を監視するために設けられたのが百姓代

勝田二郎 府中三町と是政村を支配。勝田二郎の本名は充(みつる)、次郎は通称

天保十二(一八四一)年將軍にお目見え以下の御家人から旗本に昇格し、翌年関東代官となり各地を転勤。弘化三(一八四六)から嘉永二(一八四九)年は兵庫県の生田銀山の代官した。安政元(一八五四)年勘定吟味役となり、安政五(一八五八)年箱館蝦夷地御用江戸取扱や神奈川開港取調掛になり、外国奉行の補佐として横浜の開港を実現させた。

府中三町 新宿、本町、番場宿。幕府関係の荷物を運ぶ人や馬の継立をする宿駅としての仕事を交代で担当した。本町の街並みは相州街道(小田原道)沿いで府中宿の中心。

北側の立川段丘面の台地に畑、街道の南のハケ下の多摩川沿いの低地に水田がある。

是政村 東京競馬場から多摩川にかけての村で、領主の井田是政から名付けられた。

(二) 二枚目

踊り字 同じ文字を繰り返す時に使用。翻刻は次のように表記することが多い。

カタカナの繰り返しは、ツ、

ひらがなの繰り返しは、っ、

漢字の繰り返しは、追々

・掘り浚い…草刈り、ゴミ拾いだけでなく、水路の底にたまった泥浚いまでした。

・海道…もともと海に沿った道を意味したが、その後主な道、街道として使用

★この頁で仮名の二と而(て)を見つけましょう。

府中用水の浚渫…田村道↪四ツ谷海道…青柳村と上下谷保村。四ツ谷海道↪下流…府中三町と是政村

青柳稻荷神社の由来「青柳と石田は、明治二二年の合村までは、それぞれ村として独立していました。現在は「大字」としてその地名を残しています。青柳は、その昔、今日の府中市本宿の多摩川南岸の青柳島にありました。寛文十一(一六七二)年多摩川の大洪水により青柳島は流失、現在地に移住し、青柳村を開拓しました。石田も青柳と時を同じくして、今日の日野市石田から移住したものです。青柳稻荷神社は、青柳、石田の鎮守であり、一間半(約二・七m)×二間(約三・六m)の覆屋(おおいや)で、二月初午、九月大祭等の例祭が行われています。」(看板)

田村道…青柳神社の東の道。南の端(中央高速の少し上流)に渡船場。

四ツ谷街道…下谷保村と府中の境。府中市四ツ谷の住民が甲州街道に出る時に使った道。

大山阿夫利神社へ参詣する道として人々が往来したことから大山街道、大山道と言った。この道に架かる橋が大山橋。

・古文書では書き換え、あるいは当て字は多く出てくる。音が合いさえすればいいという考え方。

・川除 洪水を防ぐための堤防工事や川底の浚渫などの治水工事
御田地 田地 田畑になっている土地。

多分 現在は推定を表す。(数量や金銭が) 多い。

多分

亡所 一般には耕作者のいない田地。ここでは耕作

できない場所

相成 相は接頭語。あまり意味はないがよく使われる。

お

無跡形

無跡形

見分 立ち会って検査をする。検分

見分

被(れ、られ) 尊敬、受け身、

被(れ、られ)

可能

村役人 人に○を付けて消す

村役①普請など村の共同作業に出す労役、②村役人の略
出来(しゅったい) できる

御座候 「ある」の丁寧語 あります

追々 だんだんと。次第に。

起返り 自然災害などで荒廃した耕地を復旧すること

(三) 三枚目

未タ 古文書には濁点が打たれていないことが多い。必要に応じて濁点を付けて読むと意味も語調も通じる。この場合は「未だ」

有 有之 難有仕合

可 「べし」と読むことが多い。

返読する。平仮名の「て」の

ような形。次のつながりで、「べし、べく、べき、べから」などと読み分ける。

懸合 双方が談判・交渉して決着すること。ここでは交渉があつた

有 返読する

二而茂(にても)

迎茂(とても)

迎茂

難、及 返読する文字。

自力及び難く

篤与(とくと) 念を入れて、よくよく、充分に。

篤与

添簡 奉行所に出訴する時に、訴状に添えて進達した、領主や代官などの出訴を許可する口上書。

当御役所 勝田二郎代官所

召出 出頭させる。

仰せ聞かされ 言ってきかせる。

利解 わかる、理解する、説得する、わけ、道理。

見届 見て確認して。

懸合 双方が談判・交渉して決着する。

熟談 納得するまでよく話し合うこと、話し合うことで問題を解決すること。

内済 訴訟などを話し合いで和解する。

(四) 四枚目

★合字の「㍿」と仮名の「ニ而」を見つけましょう。

懸合 双方が談判、交渉して決着すること。

召出

然ル上ハ その上は、それでは

仰せ聞かされ

金 金

両 両

人足賃 荷物の運搬や工事などに従事した労働者に支払われる報酬。
無申分 不満、文句無く、

申分

何卒 何とかして、どうかしててください、ぜひ。

以 返読する。慈悲を以て

被 返読で、尊敬を表す。

被成下置 (成し下し置かれ) しててください。

度 (たく) 「急度」や「此度」もよく出てくる。

奉 返読する。

三、嘉永五年

嘉永五子(一八五二年) ペリー来航一年前で、長崎出島のオランダ商館長クルチウスが、

「来年はアメリカ艦隊が日本との通商貿易を求めてくる」とを幕府に通報するが、幕府は対策は取らなかった。

(一) 一枚目

タイトルは嘉永四年と同じ

嘉永五年

★一頁から踊り字と、合字の「㍿」、平仮名の「ニ而」を探してみましょう。

次郎

次郎

共

共

儀 こと、わけ、く関しては

儀

異体字 今と使い方や意味が同じで、形が違う字

迄

迄

違 遠

凡 だいたい、あらまし、

間 間

大字 (だいじ) 壹、貳、参、肆、伍、陸、漆、

雨成下 この淵で雨乞祭りを行う。毎夏、各部落総出で、谷保天満宮の弁天池から竹で編

んだ大きな竜を先頭にした行列が出発する。家ごとに桶に汲んだ水をかけあいながら雨成下の淵に来て、竜を淵に投げ込み雨乞いをした。

大べ切 八樋の南東に続く堤防

肝要 非常に大切なこと、必要。

当のくずし字は旧字の「當」

當

同 同

玉川↓多摩川

稀成 めつたにないことである、珍しいこと。

罷 動詞の上に付けて謙譲の意味を表す接頭語

罷出(まかりいで) 「出る」の謙譲語

(二) 二枚目

二枚目

情々(せいぜい、精々) できるだけ

水防 水害を防ぐ

方

方

※分に似ているくずしもある

仕候 謙譲語で、致します

行届兼 行き渡らず、達せず

石田道 矢川駅から南養寺西を通る道路

堤内地 堤防によって洪水や氾濫から守られている住居や農地のある側

水冠(みづかぶり) 河川の氾濫や大雨で農作物が水をかぶること

猶又 さらに加えて、やはりまた

無、及、難は返読する文字

難渋至極 この上なく困難である

「難」は熟語なので返読しない

至


川除御普請 堤防を強固にし川底を浚渫し、洪水を防ぐ工事で、幕府の費用で実施する土木工事

被（れ、られ）尊敬や受け身などを表す助動詞
 欠字（けつじ）敬意を表すため一字または二字分の余白をあけること
 被成下置（なしくだしおかれ）～してくだされ

左衛門



兵衛



郎



四、鈴木平九郎「公私日記」

嘉永五年七月十九日

陰雨…しとしとと降りつづく陰気な雨

時刻 現在は定時法 明治六（一八七三）年以降、一日を二十四時間に分ける。

江戸時代は不定時法 日の出から日没まで六等分、日没から次の日の出までを六等分し、一日を合計十二に分ける時間法。約二時間を一刻（いつとき）としたが、夏と冬では間隔が違う。

五ツ半…九時頃

未の上刻…十三時四〇分頃

四ツ時…午前一〇時分頃

五、おわりに

水争い 田植えの時期が多い。

慣行水利権 ①上流の水田から水を入れる。②古田優先 古い田んぼから水を入れる。

嘉永四年の文書 三十年前の洪水で水田も府中用水も跡形もなく埋まった。災害復興（府中用水の掘り起こし）を巡ってのトラブル。通常は田村道から四ツ谷街道までは上下谷保村と青柳村が担当し、四ツ谷街道（大山橋）から下流は府中三町と是政村が担当した。しかし、府中三町と是政村は自力ではできなかった。最終的に、大山橋下流約七八メートルは上下谷保村が掘り起こし、そこから下流三二八mは八両で、上下谷保村が請け負う。

嘉永五年の文書 七月十九日から二十二日の大風雨で石田道から堤防が切れ、下流一八四mが崩れて一面泥の海になってしまった。復旧のため、雨成下の堤防を幕府の金で丈夫に築造してほしいという願書。

◎ 災害（洪水）復興に対して先人たちがどのように取り組んだのか、その苦労や工夫を知ることができた。